

中野区お知らせ板 ご利用案内



電子申請受付中！

上記二次元コードを読み取り、好きな場所から楽々申込み！

お知らせ

○ 中野区お知らせ板に掲示できるもの

【中野区が後援又は共催して行う事業のポスター・チラシ】

⇒中野区の後援を受けている場合は、「後援名義使用承認書」のご提示をお願いします

【中野区と連携して地域活動を行う団体の公益性の高い事業】

⇒以下のような団体の実施するお祭り、イベントなど

町会・自治会

地区委員会

区民活動センター
運営委員会

子ども会

友愛クラブ

商店街



中野Aー●●

許可なく掲示してはいけません

お手続きの流れ

①電子申請受付

ステップ1

LOGOフォーム
サービス(※1)から
申込内容を入力

ステップ2

区役所から受付確認メール
が届いたら掲示可能

※1LOGOフォーム
サービスはこちら



②郵送受付

ステップ1

中野区ホームページ(※2)
から届出書をダウンロード

ステップ2

届出書、掲示物の見本を
下記宛先に送付

ステップ3

区役所から確認書が
届いたら掲示可能

※2中野区
ホームページは
こちら



■中野区役所広聴・広報課、各区民活動センター窓口でも受け付けます。
掲示物の見本をお持ちください。

注意事項

- 営利目的や特定の宗教・政治団体に関するものなどは掲示できません。
- 掲示開始の3日前**までに必ず届出ください。
- 掲示物には必ず「中野区広聴・広報課調整済み」の旨と、**掲示期間、連絡先**を記入してください。
- 郵送受付は中野区役所広聴・広報課のみ受け付けます。